



平成 30 年 9 月 18 日

各位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機
代表者名 代表取締役社長 三嶋 恒夫
(コード番号 9831 東証第一部)
問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤
(TEL. 0570-078-181)

株式交換による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、株式交換による 1 株に満たない端数の処理について、自己株式を買取することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 30 年 9 月 1 日を効力発生日として、株式会社ヤマダ・エスバイエルホームとの株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

当該株式交換に伴い、株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの株主に割当てた株式のうち、当社株式 1 株に満たない端数については、会社法第 234 条第 4 項の規定に基づき処理することとし、同条第 5 項の規定に基づき、本日、平成 30 年 9 月 18 日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 556 円で買取することを決議いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買取る株式の総数	1,484 株
(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額	825,104 円 (9 月 18 日終値×1,484 株)
(4) 買取り決議日	平成 30 年 9 月 18 日

3. 平成 30 年 6 月 30 日現在の自己株式の状況 (参考)

(1) 発行済株式総数	966,489,740 株
(2) 自己株式数	166,136,400 株

以上